

うと 福祉だより

○この広報誌にかかる費用の一部は赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

ふれあいネットワーク

編集・発行
熊本県宇土市浦田町44番地
宇土市福祉センター内
社会福祉法人 **宇土市社会福祉協議会**
☎0964-23-3756
E-mail/utoshakyou@kumamoto.email.ne.jp
URL/http://www.utoshakyou.jp/
印刷 社会福祉法人 熊本県コロニー協会
コロニー印刷

ふれあいクラブ 始まりました!!

宇土市民が自主的に、週1回集いの場を運営し、その活動を通して地域での健康増進・孤立予防や見守り活動を推進するため、平成30年4月から、「ふれあいクラブ」が始まりました。各地域の特色を活かし、健康増進・支え合いの精神が広がっています。



大坪きずな会

大坪きずな会は、毎週水曜日、13時30分から大坪団地集会所で開催されています。ストレッチや口腔体操、百歳体操などを行い、その後、茶話会を行っています。男性参加者も多く、和気あいあいとした雰囲気です。

ふれあいクラブ
開催団体
(H30年5月末現在)

辺田クラブ

大坪きずな会

曾畑かがやき
クラブ

ひまわりの会
(三拾町)

緑川の辺田地区公民館では、辺田クラブが毎月1日の弁天さんの掃除後と火曜日の午後に開催されています。音楽体操、輪投げ、その後には茶話会を行っています。
毎回、自家製のお漬物などを持参し、楽しい時間を過ごされています。



辺田クラブ

宇土市でボランティア・サポーターをしてみませんか？

ボランティアとは、「志願者」「有志者」という意味を持ちます。自分でできることを自分の意志で周囲と協力しながら行う活動です。宇土市にも様々なボランティア・サポーター活動があります。ご自分に合った活動を始めてみませんか？

	活動内容	活動の目安	活動場所	活動要件	交通費等の有無
友愛訪問	一人暮らし等の高齢者宅を訪問し、傾聴・安否確認等を行います。	週1回 1時間程度	宇土市内全域 (利用者宅)	他者と話すことが好きな方。	無
仮設サロン ボランティア	仮設団地の集会所での茶話会や体操教室で、声掛けや見守りを行います。	週1回程度 2～3時間	①浦田仮設団地 ②境目仮設団地 ③高柳仮設団地 ④新松原仮設団地	他者と話すことが好きな方。 ボランティア保険に加入できる方。	無
イベント ボランティア	各種福祉イベントの協力	年数回	宇土市内全域	身体を動かすことが好きな方。	無
買い物付添 ボランティア	車いす使用者の買い物付き添い	年数回	宇土市内全域	車いすの介助ができる方。	無
いきいき体操 ボランティア	ビデオを見ながら体操を行い、やり方の指導を行います。	週1回 30分	あじさいの湯 (木曜日11時～)	特になし。 身体を動かすことが好きな方。	無
百歳体操 ボランティア	ビデオを見ながら百歳体操を行い、やり方の指導を行います。	週1回 40分	①老人保健施設 あさひコート (土曜日13時～) ②老人福祉センター (火曜日11時～) (金曜日13時～) ③西部老人福祉センター (水曜日11時～)	百歳体操に25回参加した方。	無
事業所 介護予防 サポーター	介護予防に取り組んでいる事業所で、体操、見守りボランティアを行います。	週1回程度 2～4時間	宇土市内の14事業所の中から選択できます。	宇土市の介護予防サポーターを受講され、ボランティア保険に加入できる方。	無
介護予防 サポーター	宇土市内の行政区公民館等で開催されているお元気クラブで、参加者と体操やレクリエーションを行います。	1～2回/月 2時間	宇土市内で開催されている60か所の中から選択できます。	宇土市のサポーター養成講座を8時間受講された方。	1ヶ所につき 1,100円/月
生活支援 サポーター	宇土市内にお住まいの高齢者へ、買い物や掃除等の生活支援を行います。	週1～2回 1時間半	宇土市内全般	宇土市のサポーター養成講座を12時間受講された方。かつ、シルバー人材センターへの登録が必要です。	1時間 715円程度

生活困窮者自立相談支援事業 うと自立相談センター

経済的な問題やお仕事のこと、生活上の困りごとなどについてご相談をお受けし、地域で安心して生活が送れるよう、ご本人に必要な支援を行います。

この事業は、生活困窮者自立相談支援事業として、宇土市社会福祉協議会が宇土市から委託を受け実施しています。

対象になる方と その支援のかたち

宇土市在住の方で、現在いるいろいろな事情から経済的に困窮している方を対象に、今の困窮状態から早期に脱出できるように、それぞれの状態に応じた包括的で継続的な相談支援を行います。



自立相談支援の流れ

相談者の声を聞きながら、相談者と相談支援員が一緒に自立のために取り組んでいきます。

①一人で悩まずに困っていることを何でも話してください。

・来所または電話でご相談ください。(来所が難しい場合は、まず電話でご連絡ください。)

・窓口に来られない場合は、相談員が訪問することもできます。

②相談内容から、適切な対応を判断します。

・相談内容によっては、自立相談支援で対応するか、他の適切な対応機関へつなぐかを判断します。

・他の支援につなぐ場合にも同行支援など確実につなげるよう支援を行います。

③必要な支援が計画的に提供できるように課題を分析します。

・相談者本人だけではなく世帯やそれぞれを取り巻く状況、問題の背景などについて、相談者本人と相談支援員が協働で理解を深めます。

・相談者の抱えている様々な課題を包括的に把握して、分析・評価し解決のための支援を探ります。

④相談者と一緒に自立への計画を立てます。

・相談者の意思を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるように自立に向けたプラン案を考えます。

・プラン案の作成は相談支援員だけではなく、相談者本人と一緒に作成します。

・相談者本人と相談支援員が協働で作成したプラン案について、適切かどうかを支援調整会議で協議し、最終的にどのような支援を行うか決定します。

⑤自立への目標と一緒に取り組みます。

・決定したプランに基づいて支援サービスが提供されます。

・相談者の必要に応じた支援が提供できるように、地域の様々な関連機関が連携して支援を提供します。目標に向けて支援が行われているかを定期的に把握し、必要に応じて調整を行います。

生活困窮者自立相談支援事業 うと自立相談センター

宇土市社会福祉協議会内 宇土市浦田町44

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

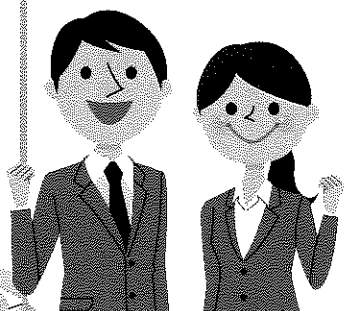
電話 (0964) 23-3756

ファックス (0964) 22-4971

相談受付：宇土市社会福祉協議会

開設時間：月～金曜日 9時～17時

(祝日・年末年始休み)



宇土市 地域支え合い センター

地域支え合いセンターでは、熊本地震によって仮設住宅等に入居された方々が安心して生活を送れるよう支援を行っています。

活動内容

総合相談

健康面、経済面の悩みなど総合的に相談を受け付けます。

例えば:

余震が怖く、夜寝つけない
住まい再建がうまく進まない 等

見守り・安全確認

相談員が仮設住宅等を巡回し、安心して生活が送れるよう支援します。

例えば:

独居高齢者や高齢者のみ世帯
自宅に閉じこもりがちの方 等

健康(ヨガ)支援・サロニウム

サロンや健康体操等を通して、心身の健康維持を支援します。

例えば:

茶話会の開催
お元気クラブとの連携 等

FMFM(福福)ネットワーク

近隣の方との交流、地域の見守り体制が構築されるようコーディネートを行います。

例えば:

近隣の方と交流を持ちたい
地域の行事に参加したい 等

相談内容に応じて、行政や専門機関と連携し、解決策を検討していきます。

相談・お問合せ先

宇土市地域支え合いセンター

(宇土市社会福祉協議会内)

宇土市浦田町44番地

☎0964・23・3756

070・4713・3257



仮設団地みんなの家週間行事予定



毎週、各仮設団地みんなの家において茶話会等を開催しています。みなし仮設住宅に入居されている方、地域の方もご参加いただけます。

	月	火	水	木	金
午前	浦田 介護予防体操等 10:00~11:30		境目第1 介護予防体操等 10:00~11:30		
午後	新松原 茶話会 13:30~15:30	高柳 茶話会 13:30~15:30	高柳 介護予防体操等 13:30~15:00	浦田 茶話会 13:30~15:30	境目第1 茶話会 13:30~15:30

※各行事ともに祝日はお休みになります。ご了承ください。

平成30年度熊本県介護支援専門員 実務研修受講試験実施要領

介護支援専門員実務研修受講試験が、次の要領で実施されます。

①試験期日

平成30年10月14日(日)
午前10時開始

②試験会場(予定)

開新高等学校(熊本市)
九州学院高等学校(熊本市)
慶誠高等学校(熊本市)
※公共の交通機関を使用すること

③保健、医療、福祉の分野で
通算5年以上の期間、かつ日数が900日実務経験を有する方
(詳細は「試験案内」に記載)

④試験案内の配付期間

平成30年6月1日(金)~
平成30年7月10日(火)
※土・日曜、祝日を除きます。

⑤試験案内の配付場所

宇土市社会福祉協議会
※郵送による試験案内の配付は
行いません。

⑥受験申込の受付期間

平成30年6月1日(金)~
平成30年7月10日(火)

⑦受験申込の申込方法

受験申込書は、「試験案内」巻末の専用封筒を使用し、1通に

つき1名分を、必ず簡易書留により熊本県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)宛に郵送してください。(7月10日の消印有効)なお、持参による申込書の受付は行いません。また、平成30年度の申込みでは、再受験者を含む全ての受験者は、実務経験証明書の提出が必要です。

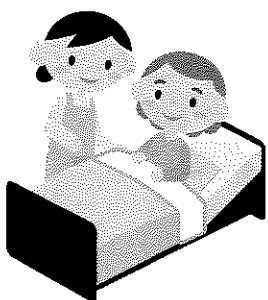
⑧受験手数料 8,500円

⑨実務研修の予定

試験合格者を対象に実務研修を実施します。
①実施時期 1月
②実施会場 熊本市

お問い合わせ先

県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター
TEL 096・322・8077
FAX 096・324・5464



寄附ご報告

市社協に御寄附をいただきまして。皆様の善意に心より感謝申し上げます。社会福祉事業に有効に使わせていただきます。

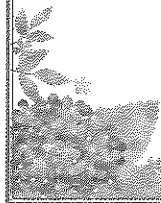
平成30年2月16日から

平成30年4月30日受付分

(敬称略)

▽宇土市網津町

坂口 親史(金一封)



秘密厳守

相談無料

宇土ふれあい福祉相談所

宇土市福祉センターでは、市民の方々のいろんな相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

※なお、相談に関係する書類をご持参ください。一部宇土市福祉センター以外の会場での相談もありますので、下記をご確認ください。

○専門相談(祝日の場合は休み)

- 家庭相談** (月・火・木曜日の8:30~17:00)
那須 大和
- 婦人相談** (月・水・金曜日の8:30~17:00)
黒田須美子
- 法律相談** (第3金曜日の13:00~16:00) 6月は22日
荻迫 光洋弁護士
(受付時間は12:30~15:30まで)
受付順8名まで
- 成年後見相談** (第1金曜日の13:00~16:00)
熊本県司法書士会
- 不動産相談** (完全予約)
熊本県宅地建物取引業協会宇城支部
- 年金相談** (第1・第3木曜日の10:00~15:00)
熊本東年金事務所(予約先:096-367-2503)
会場:宇土市福祉センター2階会議室
- 行政相談** (第2・第4水曜日 10:00~15:00)
行政相談員
会場:市役所防災棟会議室
- 介護相談** (予約制) 介護福祉士・介護支援専門員
- 権利擁護事業相談** (毎週火曜日 10:00~15:00)
井上 秋利
- 生活困窮者総合相談** (月~金曜日の9:00~17:00)
相談支援員

ふれあい福祉相談

月曜から金曜(10:00~15:00)(祝日の場合は休み)
※日常生活の中の困りごと、悩みごとについて助言や援助を行います。

ふれあい福祉相談員

- 月曜 前川美智子
- 火曜 西村 敬司
- 水曜 西村 純子
- 木曜 栗原 律子
- 金曜 宮迫 亮平

※家庭相談、婦人相談、ふれあい福祉相談については下記電話及びFaxでも相談できます。

☎ 23-3757(代)
FAX 22-4971

※その他の相談は原則会場までお越しください。

宇土市戦没者 合同慰霊祭を開催

去る4月28日(土)、宇土市武道館におきまして、宇土市戦没者合同慰霊祭が宇土市遺族会と宇土市社協の共催で執り行われ、遺族など約150人が参列しました。元松茂樹社協会長が、慰霊塔に祭られている1,339名に対し「戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代にしっかりと伝え、世界の恒久平和の確立に全力を尽くすことを、改めてお誓い申し上げます。」と慰霊の言葉を捧げました。

お気軽にご利用ください

さまざまなお相談窓口

談

※個人情報厳守します。

お問い合わせ先

市消費生活センター

☎ 3251

消費生活相談員の派遣

内容 老人会、町内会、婦人会等の会合に出向き、消費者トラブルの事例、解決の方法、契約の基礎について講演します。

講師 消費生活相談員

講師料は無料です。

市役所別館一階

☎ 1111(内線613)

市役所別館一階

お問い合わせ先

市商工観光課

☎ 1111(内線612)

司法書士無料相談

日時 第4木曜日 午後1時~4時(電話相談はできません)

※要電話予約

場所 市消費生活センター

※市役所別館一階

相談方法 来所(1人30分以内)

受付順6名まで

お問い合わせ先

市商工観光課

☎ 1111(内線613)

ふくしがわかるクイズ

パート101

次の2つの問題の中から正解と思われるものをそれぞれ1つ選んで回答を官製ハガキに記入のうえ、ご応募ください。

- A ケアマネージャー
- B ケアサポーター
- C ケアアシスタント

①毎年、熊本県介護支援専門員実務研修受講試験が実施されています。これは保健、医療、福祉の所定の分野で通算5年以上の期間、かつ日数が900日以上の実務経験を有する方が受験できる資格です。この試験に合格して実務研修を修了すると介護支援専門員として業務をおこなうことができます。主な業務は、介護保険法に基づき、要介護者や要支援者、家族などの相談を受け、要介護者等が状態に応じた介護サービスを受けられるよう支援することです。さて、介護保険法上では介護支援専門員といいますが、一般的には何と呼ばれているのでしょうか。

- ②宇土市社協では、市からの委託を受けて、宇土市民が主体的に、週1回集いの場を運営し、その活動を通して地域での健康増進・孤立予防や見守り活動を推進するため、平成30年4月から、ある活動をはじめました。各地域の特色があり、ストレッチや口腔体操、百歳体操などを行って茶話会を行ったり、音楽体操や輪投げを行ったり、自家製のお漬物などを持参されているところもあります。これにより健康増進・支え合いの精神が広がっています。さて、市社協で行っている活動の名称で正しいのは次のどれでしょうか。
- A さわやかクラブ
 - B ふれあいクラブ
 - C まったりクラブ

〔応募方法〕

官製ハガキに問題の答え、住所(宇土市以外は不可)、氏名、年齢、ご意見・ご要望を記入の上、〒869-0492 宇土市浦田町44 宇土市社協「ふくしがわかるクイズ」係までお寄せください。全問正解者の中から抽選で10名の方に千円相当の図書カードをプレゼントします。

※切は7月2日(当日消印有効)。なお、当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。(前回の正解は①・B、②・Bでした。)

※最近、住所等の記入漏れが増えてきております。せっかく当選されても商品が発送できません。必要事項の記入及び確認をお願いします。

みんないいひと みんないいこと

提供 相模原市社協

